

平成 25 年 4 月 12 日
海事局安全・環境政策課

<問い合わせ先>

海事局安全・環境政策課 奥村、小柳

TEL 03-5253-8111 (代表) (内線 43-531, 43-533)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

「川下り船の安全対策ガイドライン」の策定について

国土交通省では、平成23年8月17日に天竜川で発生した川下り船第十一天竜丸転覆事故について、平成24年12月21日に運輸安全委員会から事故調査報告書が公表されたことを受け、海事局に安全対策検討委員会を設置して具体的な安全対策について検討を行って参りました。

3回にわたる検討委員会での議論及び国民の皆様から寄せられたパブリックコメントを踏まえ、別添のとおりガイドラインを策定しましたので、お知らせします。

なお、例年実施している小型船舶の安全キャンペーンの一環として、全国の川下り船に対し、4月15日(月)から地方運輸局等の職員により、本ガイドラインを活用した安全指導を実施します。

○添付資料

- ・川下り船の安全対策ガイドライン

[参考] ガイドラインのポイント

- ・運航中止基準の設定等による運航管理の充実
- ・船頭の操船技能水準の確保
- ・危険箇所の把握と社内における情報共有方策
- ・救命胴衣の着用の徹底方策 (全ての乗船者の着用の徹底等)
- ・捜索救助体制の構築、整備

等